

つくばみらい市告示第108号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、つくばみらい市財務規則（平成18年3月7日規則第31号）第32条の2の規定により告示する。

令和7年7月18日

つくばみらい市長 小田川 浩



1. 指定納付受託者の名称及び所在地
・株式会社SHIFT
東京都港区麻布台1丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー
2. 指定納付受託者の指定をした日
令和7年7月18日
3. 指定納付受託者に納付させる歳入の種類
ふるさとづくり寄附金
4. 指定納付受託者に歳入を納付させる期間
令和7年7月22日～令和8年3月31日